第8号
2005/2/28

フクタニュース

発行
(株)フクタ
砕石部

産業廃棄物の運搬車に係る表示及び書面備え付けの義務

4月1日より

近年、悪質な業者による産業廃棄物の不適正処理が多発していることから、運搬車に対する取締りを強化することが大きな課題とされています。そこで、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」が改正され、走行中の運搬車に産業廃棄物の運搬車に係る表示及び、書面備え付けすることが4月1日より義務つけられます。

自己運搬の場合は、産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨と、許可業者の氏名又は名称を車体の見やすい両側面に表示することと、きちっと記載されたマニフェストを備え付けておかなければなりません。

災害復旧工事　順調

昨年九月の台風豪雨において発生した災害について当社採取場に隣接するサツパ沢の現場に浄法寺町発注により、２ケ所のブロック積み工事が施工されていました。

災害発生後は車両は通行できない状態でしたが、現在、下流側は保護されましたほぼ完成しました。道路の幅員も確保の予定通りです。

上流側も三月十日頃には完成の施工されたそうです。

破作業等で迷惑をおかけしました。

ご復旧していただきましたが立派にありがとうございました。

産廃処理　Q＆A　《マニフェスト編》

Q1　マニフェストは日毎、現場ごとにまとめてはいけませんか？

A 排出の都度、運搬車両一台ごとに交付しなければなりません。

Q2　マニフェストの保存期間は？

A 委託契約書と同様５年間保存することとなっています。

Q3　元請業者の中には、マニフェストの購入、管理のやり方をまだ理解しておらず下請け業者に依頼する場合があります。問題点はありますか？

A 排出業務の義務を理解していないと思われます。書面による委託契約マニフェストの交付義務違反で罰則の対象となります。

編集後記

『インフルエンザ』の流行する時期となっていますが、みなさんはお変わりありませんか‥？
『インフルエンザ』の予防をネットでいろいろ調べたところ、注射より何より疲労と睡眠不足を避け、体力をつけ抵抗力を高めることによって感染しにくくなるそうです。規則正しい生活、食事、ストレスを解消できる軽いスポーツが一番だということですね（^^）　　健康第一(^^)V

相田　みつを展におもう

2月13日まで岩手県民会館において「相田みつを展」が、開催されました。相田みつを氏は栃木県足利市生まれ自分の思いを素直に「書」であらわし人気ある書家です。

その発想の根底には禅の思想があり、現代の人が忘れている。けれどもだれでもみんななつかしさの中で持っている感情がストレートに伝わってくる作品だと思います。

会場ではグッズ？（作品集）の販売がされレジに長蛇の列ができ、思わぬ経済効果にびっくりするやら感心するやら。本物の価値は不変であることを思い知らされた日でした。

りんどう国体

安代町を会場に冬季大会が開催されました。
我社からも除雪の応援隊として2名派遣しました。
安比高原で民宿をやっている当社のH氏宅には、富山県選手が泊まり接待、応援に大忙しのようでした。

立春過ぎても???

昨年末までは、積雪ゼロの日が続き「これは今年も暖冬だ・・・」と、タカをくくってましたが大晦日の夜から雪となりそれ以来積雪量は増える一方。立春を過ぎても三月に入っても溶けた分だけ雪が降り雪の量は変わりません。
一般道路も日中は溶け走りやすいですが、朝晩は凍結しています。後何日間かの辛抱、油断せず安全運転に努めましょう。